

蒲郡市地域防災計画

風水害等災害対策計画	1
地震・津波災害対策計画	238
原子力等災害対策計画	494
津波避難計画	552

蒲郡市水防計画

蒲郡市水防計画	568
---------	-----

蒲郡市地域防災計画 【 風水害等災害対策計画 】 目次

第1編 総則

第1章 計画の目的	1
第1節 計画の目的	
第2節 計画の性格	
第3節 計画の構成	
第4節 災害の想定	
第2章 基本理念及び重点を置くべき事項	3
第1節 防災の基本理念	
第2節 重点を置くべき事項	
第3章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱	5
第1節 実施責任	
第2節 処理すべき事務又は業務の大綱	
第4章 本市の特質と災害要因	16
第1節 自然的条件	
第2節 社会的条件	
第3節 本市における既往の災害とその被害	
第5章 風水害等の災害想定	23
第1節 基本的な考え方	
第2節 災害の想定	
第3節 被害の想定	

第2編 災害予防

第1章 防災協働社会の形成推進	25
第1節 防災協働社会の形成推進	
第2節 自主防災組織・ボランティアとの連携	
第3節 企業防災の促進	
第2章 水害予防対策	30
第1節 河川防災対策	
第2節 雨水出水対策	
第3節 海岸防災対策	
第4節 浸水想定区域における対策	
第5節 地下空間の浸水対策	
第6節 農地防災対策	
第7節 地盤沈下の防止	
第3章 土砂災害等予防対策	37
第1節 土地利用の適正誘導	
第2節 土砂災害の防止	
第3節 砂防対策	
第4節 治山対策	
第5節 要配慮者利用施設に係る土砂災害対策	
第6節 宅地造成の規制誘導	

第7節	被災宅地危険度判定の体制整備	
第4章	事故・火災等予防対策	42
第1節	海上災害対策	
第2節	航空災害対策	
第3節	鉄道災害対策	
第4節	道路災害対策	
第5節	危険物及び毒物劇物等化学薬品類保安対策	
第6節	高圧ガス保安対策	
第7節	火薬類保安対策	
第8節	林野火災対策	
第9節	地下街等の保安対策	
第5章	建築物等の安全化	51
第1節	交通関係施設対策	
第2節	ライフライン関係施設対策	
第3節	文化財保護対策	
第4節	防災建造物整備対策	
第6章	都市の防災性の向上	58
第1節	都市計画のマスタープラン等の策定	
第2節	防災上重要な都市施設の整備	
第3節	建築物の不燃化の促進	
第4節	市街地の面的な整備・改善	
第7章	中山間地等における孤立対策	60
第1節	孤立危険地域の把握	
第2節	孤立への備え	
第8章	応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備	62
第9章	避難行動の促進対策	68
第1節	気象警報や避難勧告等の情報伝達体制の整備	
第2節	緊急避難場所及び避難路の選定	
第3節	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成	
第4節	避難誘導等に係る計画の策定	
第5節	避難に関する意識啓発	
第10章	避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策	73
第1節	避難所の指定・整備	
第2節	要配慮者支援対策	
第3節	帰宅困難者対策	
第11章	広域応援体制の整備	79
第1節	広域応援体制の整備	
第2節	応援部隊等に係る広域応援体制の整備	
第3節	支援物資の円滑な受援供給体制の整備	
第12章	防災訓練及び防災意識の向上	82
第1節	防災訓練の実施	
第2節	防災のための意識啓発・広報	
第3節	防災のための教育	

第13章 防災に関する調査研究の推進	87
--------------------	----

第3編 災害応急対策

第1章 活動態勢（組織の動員配備）	88
第1節 蒲郡市災害対策本部	
第2節 職員の招集	
第3節 災害緊急初動隊の編成	
第4節 活動マニュアル等の整備	
第5節 県及び防災関係機関の活動体制の整備	
第6節 職員の派遣要請	
第7節 災害救助法の適用	
第2章 避難行動	93
第1節 気象警報等の伝達	
第2節 避難の勧告・指示	
第3節 住民等の避難誘導	
第3章 災害情報の収集・伝達・広報	101
第1節 被害状況等の収集・伝達	
第2節 通信手段の確保	
第3節 広報	
第4章 応援協力・派遣要請	122
第1節 応援協力	
第2節 応援部隊等による広域応援等	
第3節 自衛隊の災害派遣	
第4節 ボランティアの受入	
第5節 防災活動拠点の確保	
第5章 救出・救助対策	133
第1節 救出・救助活動	
第2節 海上における避難救出活動	
第3節 航空機の活用	
第6章 医療救護・防疫・保健衛生対策	137
第1節 医療救護	
第2節 防疫・保健衛生	
第7章 交通の確保・緊急輸送対策	144
第1節 道路交通規制等	
第2節 道路施設対策	
第3節 港湾・漁港施設対策	
第4節 鉄道施設対策	
第5節 緊急輸送手段の確保	
第8章 水害防除対策	156
第1節 水防	
第2節 防災営農	
第3節 流木の防止	
第9章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策	162

第1節	避難所の開設・運営	
第2節	要配慮者支援対策	
第3節	帰宅困難者対策	
第10章	水・食品・生活必需品等の供給	166
第1節	給水	
第2節	食品の供給	
第3節	生活必需物資の供給	
第11章	環境汚染防止及び地域安全対策	172
第1節	環境汚染防止対策	
第2節	地域安全対策	
第12章	遺体の取扱い	174
第1節	遺体の捜索	
第2節	遺体の処理	
第3節	遺体の埋火葬	
第13章	ライフライン施設等の応急対策	177
第1節	電力施設対策	
第2節	ガス施設対策	
第3節	上水道施設対策	
第4節	工業用水道施設対策	
第5節	下水道施設対策	
第6節	通信施設の応急措置	
第7節	郵便業務の応急措置	
第14章	海上災害対策	183
第15章	航空災害対策	189
第16章	鉄道災害対策	193
第17章	道路災害対策	197
第18章	危険物及び毒物劇物等化学薬品類災害対策	200
第1節	危険物等施設	
第2節	危険物等積載車両	
第3節	危険物等積載船舶	
第19章	高圧ガス災害対策	203
第1節	高圧ガス施設	
第2節	高圧ガス積載車両	
第3節	高圧ガス積載船舶	
第20章	火薬類対策	205
第1節	火薬類関係施設	
第2節	火薬類積載車両	
第3節	火薬類積載船舶	
第21章	大規模な火事災害対策	208
第22章	林野火災対策	211
第23章	住宅対策	214
第1節	被災宅地の危険度判定	
第2節	被災住宅等の調査	

- 第3節 公共賃貸住宅等への一時入居
- 第4節 応急仮設住宅の設置及び管理運営
- 第5節 住宅の応急修理
- 第6節 障害物の除去

第24章 学校における対策 **219**

- 第1節 気象警報等の伝達、臨時休業及び避難等の措置
- 第2節 教育施設及び教職員の確保
- 第3節 応急な教育活動についての広報
- 第4節 教科書・学用品等の給与

第4編 災害復旧・復興

第1章 復興体制 **222**

- 第1節 復興計画等の策定
- 第2節 職員の派遣要請

第2章 公共施設等災害復旧対策 **224**

- 第1節 公共施設災害復旧事業
- 第2節 激甚災害の指定
- 第3節 暴力団等への対策

第3章 災害廃棄物処理対策 **228**

第4章 被災者等の生活再建等の支援 **230**

- 第1節 罹災証明書の交付等
- 第2節 被災者への経済的支援等
- 第3節 金融対策
- 第4節 住宅等対策
- 第5節 労働者対策

第5章 商工業・農林水産業の再建支援 **236**

- 第1節 商工業の再建支援
- 第2節 農林水産業の再建支援

蒲郡市地域防災計画 【 地震・津波災害対策計画 】 目次

第1編 総則

第1章 計画の目的	238
第1節 計画の目的	
第2節 計画の性格	
第3節 計画の構成	
第2章 本市の特質と災害要因	240
第1節 本市の地形・地質	
第2節 本市における既往の地震とその被害	
第3節 社会的条件	
第3章 被害想定及び減災効果	245
第1節 基本的な考え方	
第2節 地震・津波被害の予測及び減災効果	
第4章 基本理念及び重点を置くべき事項	250
第1節 防災の基本理念	
第2節 重点を置くべき事項	
第5章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱	252
第1節 実施責任	
第2節 処理すべき事務又は業務の大綱	

第2編 災害予防

第1章 防災協働社会の形成推進	264
第1節 防災協働社会の形成推進	
第2節 自主防災組織・ボランティアとの連携	
第3節 企業防災の促進	
第2章 建築物等の安全化	269
第1節 建築物の耐震推進	
第2節 交通関係施設等の整備	
第3節 ライフライン関係施設等の整備	
第4節 文化財の保護	
第5節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	
第3章 都市の防災性の向上	286
第1節 都市計画のマスタープラン等の策定	
第2節 防災上重要な都市施設の整備	
第3節 建築物の不燃化の促進	
第4節 市街地の面的な整備・改善	
第4章 中山間地等における孤立対策	288
第1節 孤立危険地区の把握	
第2節 孤立への備え	
第5章 液状化対策・土砂災害等の予防	290
第1節 土地利用の適正誘導	
第2節 液状化対策の推進	

- 第3節 宅地造成の規制誘導
- 第4節 土砂災害の防止
- 第5節 被災宅地危険度判定の体制整備

第6章 応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備 294

第7章 避難行動の促進対策 300

- 第1節 津波警報や避難指示（緊急）等の情報伝達体制の整備
- 第2節 緊急避難場所及び避難路の指定等
- 第3節 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成
- 第4節 避難誘導等に係る計画の策定
- 第5節 避難に関する意識啓発

第8章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策 305

- 第1節 避難所の指定・整備
- 第2節 要配慮者支援対策
- 第3節 帰宅困難者対策

第9章 火災予防・危険性物質の防災対策 310

- 第1節 火災予防対策に関する指導
- 第2節 消防力の整備強化
- 第3節 危険物施設防災計画
- 第4節 高圧ガス大量貯蔵所防災計画
- 第5節 毒物劇物取扱施設防災計画

第10章 津波等予防対策 314

- 第1節 津波対策に係る地域の指定等
- 第2節 津波防災体制の充実
- 第3節 津波防災知識の普及
- 第4節 津波等防災事業の推進

第11章 広域応援体制の整備 318

- 第1節 広域応援体制の整備
- 第2節 応援部隊等に係る広域応援体制の整備
- 第3節 支援物資の円滑な受援供給体制の整備

第12章 防災訓練及び防災意識の向上 321

- 第1節 防災訓練の実施
- 第2節 防災のための意識啓発・広報
- 第3節 防災のための教育
- 第4節 防災意識調査及び地震相談の実施

第13章 震災に対する調査研究の推進 327

第3編 災害応急対策

第1章 活動態勢（組織の動員配備） 329

- 第1節 蒲郡市災害対策本部
- 第2節 職員の招集
- 第3節 災害緊急初動隊の編成
- 第4節 難所開設担当職員の選任
- 第5節 活動マニュアル等の整備

第6節	県及び防災関係機関の活動体制の整備	
第7節	職員の派遣要請	
第8節	災害救助法の適用	
第2章	避難行動	334
第1節	津波警報等の伝達	
第2節	避難の指示	
第3節	住民等の避難誘導	
第3章	災害情報の収集・伝達・広報	345
第1節	被害状況等の収集・伝達	
第2節	通信手段の確保	
第3節	広報	
第4章	応援協力・派遣要請	354
第1節	応援協力	
第2節	応援部隊等による広域応援等	
第3節	自衛隊の災害派遣	
第4節	ボランティアの受入	
第5節	防災活動拠点の確保	
第6節	南海トラフ地震の発生時における広域受援	
第5章	救出・救助対策	367
第1節	救出・救助活動	
第2節	海上における避難救出活動	
第3節	航空機の活用	
第6章	消防活動・危険性物質対策	371
第1節	消防活動	
第2節	危険物施設対策計画	
第3節	高圧ガス大量貯蔵所対策計画	
第4節	毒物劇物取扱施設対策計画	
第7章	医療救護・防疫・保健衛生対策	376
第1節	医療救護	
第2節	防疫・保健衛生	
第8章	交通の確保・緊急輸送対策	383
第1節	道路交通規制等	
第2節	道路施設対策	
第3節	港湾・漁港施設対策	
第4節	鉄道施設対策	
第5節	緊急輸送手段の確保	
第9章	浸水・津波対策	397
第1節	浸水対策	
第2節	津波対策	
第10章	避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策	400
第1節	避難所の開設・運営	
第2節	要配慮者支援対策	
第3節	帰宅困難者対策	

第11章	水・食品・生活必需品等の供給	404
第1節	給水	
第2節	食品の供給	
第3節	生活必需品の供給	
第12章	環境汚染防止及び地域安全対策	410
第1節	環境汚染防止対策	
第2節	地域安全対策	
第13章	遺体の取扱い	412
第1節	遺体の搜索	
第2節	遺体の処理	
第3節	遺体の埋火葬	
第14章	ライフライン施設等の応急対策	415
第1節	電力施設対策	
第2節	ガス施設対策	
第3節	上水道施設対策	
第4節	工業用水道施設対策	
第5節	下水道施設対策	
第6節	通信施設の応急措置	
第7節	郵便業務の応急措置	
第15章	住宅対策	422
第1節	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地応急危険度判定	
第2節	被災住宅等の調査	
第3節	公共賃貸住宅等への一時入居	
第4節	応急仮設住宅の設置及び管理運営	
第5節	住宅の応急修理	
第6節	障害物の除去	
第16章	学校における対策	427
第1節	津波警報等の伝達、臨時休業及び避難等の措置	
第2節	教育施設及び教職員の確保	
第3節	応急な教育活動についての広報	
第4節	教科書・学用品等の給与	
第4編 災害復旧・復興		
第1章	復興体制	430
第1節	復興計画等の策定	
第2節	職員の派遣要請	
第2章	公共施設等災害復旧対策	432
第1節	公共施設災害復旧事業	
第2節	激甚災害の指定	
第3節	暴力団等への対策	
第3章	災害廃棄物処理対策	436
第4章	震災復興都市計画の手続き	438
第1節	第一次建築制限	

- 第2節 第二次建築制限
- 第3節 復興都市計画事業の都市計画決定

第5章 被災者等の生活再建等の支援 440

- 第1節 罹災証明書の交付等
- 第2節 被災者への経済的支援等
- 第3節 金融対策
- 第4節 住宅等対策
- 第5節 労働者対策

第6章 商工業・農林水産業の再建支援 446

- 第1節 商工業の再建支援
- 第2節 農林水産業の再建支援

第5編 東海地震に関する事前対策

第1章 対策の意義及び東海地震に関連する情報 448

- 第1節 東海地震に関する事前対策の意義
- 第2節 東海地震に関連する情報

第2章 地震災害警戒本部の設置等 450

- 第1節 地震災害警戒本部の設置等
- 第2節 警戒宣言発令時等の情報伝達
- 第3節 警戒宣言発令時等の広報
- 第4節 警戒宣言後の避難状況等に関する情報の収集、伝達等

第3章 発災に備えた資機材、人員等の配備手配 459

- 第1節 主要食糧、医薬品、住宅等の確保
- 第2節 災害応急対策等に必要資機材及び人員の配備

第4章 発災に備えた直前対策 463

- 第1節 避難対策
- 第2節 消防、浸水等対策
- 第3節 社会秩序の維持対策
- 第4節 道路交通対策
- 第5節 鉄道
- 第6節 バス
- 第7節 海上交通
- 第8節 飲料水、電気、ガス、通信及び放送関係
- 第9節 生活必需品の確保
- 第10節 金融対策
- 第11節 郵政事業対策
- 第12節 病院、診療所
- 第13節 百貨店等
- 第14節 緊急輸送
- 第15節 警戒宣言発令時の帰宅困難者・滞留旅客対策

第5章 市が管理又は運営する施設に関する対策 481

- 第1節 道路
- 第2節 河川等

第3節	港湾・漁港	
第4節	農業用施設	
第5節	不特定かつ多数の者が出入りする施設	
第6節	地震防災応急対策の実施上重要な建物に関する措置	
第7節	工事中の建築物等に対する措置	
第6章	他機関に対する応援要請	489
第1節	防災関係機関に対する応援要請等	
第2節	自衛隊の地震防災派遣	
第3節	消防機関相互の応援体制の整備	
第7章	市民のとるべき措置	491
第1節	家庭においてとるべき措置	
第2節	職場においてとるべき措置	
付録		493
	「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」の発表に伴う対応方針	

蒲郡市地域防災計画 【 原子力災害対策計画 】 目次

第1編 総則

第1章 計画の目的・方針 494

- 第1節 計画の目的
- 第2節 計画の性格及び基本方針
- 第3節 計画の構成
- 第4節 災害の想定
- 第5節 緊急事態における判断及び防護措置実施に係る基準

第2章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱 524

- 第1節 実施責任
- 第2節 処理すべき事務又は業務の大綱

第2編 災害予防

第1章 放射性物質災害予防対策 527

- 第1節 防災対策の実施
- 第2節 放射線防護資機材等の整備
- 第3節 放射線防護資機材等の保有状況等の把握
- 第4節 原子力災害に対応する医療機関の把握
- 第5節 災害に関する知識の習得及び訓練等

第2章 原子力災害予防対策 528

- 第1節 原子力事業者との連携
- 第2節 情報の収集・連絡体制等の整備
- 第3節 原子力防災に係る専門家との連携
- 第4節 防災対策の実施
- 第5節 避難所等の確保
- 第6節 環境放射線モニタリングの実施等
- 第7節 緊急輸送態勢の確保
- 第8節 健康被害防止に係る整備
- 第9節 風評被害対策
- 第10節 市民等への的確な情報伝達体制の整備
- 第11節 原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発
- 第12節 原子力防災業務関係者に対する研修
- 第13節 原子力防災に関する情報伝達訓練等の実施
- 第14節 県外からの避難者の受入に関する事前調整

第3編 災害応急対策

第1章 活動態勢（組織の動員配備） 532

- 第1節 市災害対策本部の設置・運営
- 第2節 県災害対策本部の設置・運営
- 第3節 防災関係機関における活動体制
- 第4節 原子力防災業務関係者の安全確保
- 第5節 職員の派遣要請

第2章 放射性同位元素取扱事業所等における放射性物質災害発生時の応急対策 535

- 第1節 情報収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保
- 第2節 放射線障害の発生又は拡大防止措置
- 第3節 警戒区域の設定及び住民等の立入り制限、避難誘導等の措置
- 第4節 消防活動（消火・救助・救急）
- 第5節 広報活動の実施
- 第6節 交通の確保
- 第7節 放射線防護資機材の貸出しのあっせん
- 第8節 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表
- 第9節 事業者に対する労働者退避等措置の指示
- 第10節 医療関係活動

第3章 核燃料物質等の輸送中の事故における応急対策 538

- 第1節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保
- 第2節 放射線の測定、汚染の防止等
- 第3節 専門的知識を有する職員の派遣要請
- 第4節 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表
- 第5節 原子力災害合同対策協議会への出席
- 第6節 市民等に対する屋内退避、避難勧告・指示
- 第7節 市民等への的確な情報伝達
- 第8節 医療関係活動
- 第9節 消防活動（消火・救助・救急）
- 第10節 自衛隊への災害派遣要請等
- 第11節 汚染された食品等の流通防止
- 第12節 交通の確保
- 第13節 輸送の確保
- 第14節 輻輳対策

第4章 県外の原子力発電所等における異常時対策 542

- 第1節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保
- 第2節 緊急事態応急対策等の実施
- 第3節 活動体制の強化
- 第4節 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表
- 第5節 飲料水・食品等の放射能濃度の測定
- 第6節 市民等への的確な情報伝達
- 第7節 国等からの指示に基づく屋内退避、避難誘導等の防護活動
- 第8節 医療関係活動
- 第9節 消防庁からの要請に基づく消防活動
- 第10節 放射性物質による汚染の除去
- 第11節 緊急輸送・交通の確保
- 第12節 飲料水・食品等の摂取制限等
- 第13節 社会秩序の維持対策の実施
- 第14節 風評被害等の影響の軽減
- 第15節 輻輳対策
- 第16節 県外からの避難者の受入れ

第4編 災害復旧 **549**

第1節 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表

第2節 放射性物質による汚染の除去

第3節 各種制限措置の解除

第4節 心身の健康相談の実施

第5節 風評被害等の影響の軽減

第6節 被災中小企業等に対する支援

第7節 物価動向の把握

第8節 復旧・復興事業からの暴力団排除

第9節 災害地域に係る記録等の作成

付録 **551**

今後原子力災害対策計画において検討を行うべき課題

蒲郡市地域防災計画 【 津波避難計画 】 目次

第1章 総則	552
第1節 計画の目的	
第2節 用語の意味	
第2章 避難対象地域、津波浸水想定区域等	553
第3章 津波避難対策	565
第1節 初動体制	
第2節 津波情報の収集、伝達	
第3節 避難の判断基準等	
第4節 津波対策の教育・啓発	
第5節 避難訓練の実施	
第6節 その他の留意点	

蒲郡市水防計画

第1章 総則	568
第1節 目的	
第2節 用語の定義	
第3節 水防の責任	
第4節 津波における留意事項	
第5節 安全配慮	
第2章 水防組織	572
第1節 市の水防組織と事務分掌	
第3章 水防施設	575
第1節 水防倉庫及び資器材	
第4章 非常配備体制	576
第1節 水防本部員の非常配備体制	
第2節 消防団（水防隊）の非常配備	
第5章 重要水防箇所	577
第1節 重要水防箇所	
第2節 重要工作物	
第6章 水防に関連する予報・警報	579
第1節 水防に関連する予報・警報の種類と発表基準	
第7章 水防警報	583
第1節 水防警報の意義	
第2節 水防警報の行われる河川及び海岸	
第3節 水防警報を発する基準	
第4節 水防警報の各段階と内容	
第5節 水防警報発表者及び受報者	
第6節 水防標識と水防信号	
第8章 水防活動	585
第1節 予報及び警報とその措置	
第2節 気象等の観測及び通報	
第3節 通信連絡	
第4節 消防団（水防隊）の出動及び解除	
第5節 消防団（水防隊）の水防活動における措置	
第6節 消防団（水防隊）の監視及び警戒	
第7節 水こう門等の操作	
第8節 避難のための立退き	
第9節 非常輸送	
第10節 決壊等の通報及び処置	
第11節 水防解除	
第9章 他の水防管理団体との協力応援	594
第1節 水防災協議会	
第2節 隣接水防管理団体の応援	
第3節 その他の応援	

第4節 河川管理者の協力事項

第5節 河川管理者からの情報提供（ホットライン）

第10章 水防訓練等 **596**

第1節 水防訓練等

第2節 費用負担と公用負担

第3節 水防報告と水防記録

蒲郡市地域防災計画
蒲郡市水防計画

編集発行 蒲郡市防災会議
蒲郡市

〒443-0013 蒲郡市旭町17番1号
蒲郡市総務部防災課
TEL 0533-66-1208
FAX 0533-66-1183